

## 【白山市開発等申請手数料一覧表】

(平成19年4月1日策定)

### ○ 開発許可関係申請手数料

A : 土地開発面積	自己用住宅	自己用業務	非自己用
$A < 0.1 \text{ ha}$	8,600 円	13,000 円	86,000 円
$0.1 \text{ ha} \leq A < 0.3 \text{ ha}$	22,000 円	30,000 円	130,000 円
$0.3 \text{ ha} \leq A < 0.6 \text{ ha}$	43,000 円	65,000 円	190,000 円
$0.6 \text{ ha} \leq A < 1.0 \text{ ha}$	86,000 円	120,000 円	260,000 円
$1.0 \text{ ha} \leq A < 3.0 \text{ ha}$	130,000 円	200,000 円	390,000 円
$3.0 \text{ ha} \leq A < 6.0 \text{ ha}$	170,000 円	270,000 円	510,000 円
$6.0 \text{ ha} \leq A < 10.0 \text{ ha}$	220,000 円	340,000 円	660,000 円
$10.0 \text{ ha} \leq A$	300,000 円	480,000 円	870,000 円
設計の変更	上表の申請額の1/10の額		
区域の編入	編入区域面積に応じ上表額		
その他の変更	10,000 円		
2以上の変更の場合は合算、87万円上限			
市街化調整区域等における建築物の特例許可（都市計画法第41条第2項）	46,000 円		
予定建築物以外の建築等許可（都市計画法第42条第1項）	26,000 円		
開発許可を受けた地位の継承の承認申請 （都市計画法第45条）	自己用住居		1,700 円
	自己用業務	1.0ha未満	1,700 円
		1.0ha以上	2,700 円
	非自己用		17,000 円
開発登録簿写し交付申請書（都市計画法第47条第5号）1枚につき			470 円

### ○ 建築物の新築等許可申請書手数料（都市計画法第43条 A：敷地面積）

$A < 0.1 \text{ ha}$	6,900 円
$0.1 \text{ ha} \leq A < 0.3 \text{ ha}$	18,000 円
$0.3 \text{ ha} \leq A < 0.6 \text{ ha}$	39,000 円
$0.6 \text{ ha} \leq A < 1.0 \text{ ha}$	69,000 円
$1.0 \text{ ha} \leq A$	97,000 円

### ○ 開発行為等適合証明書交付手数料（都市計画法施行規則第60条）

1,000 円
---------

(注意)

手数料は現金です。また、金額が改定されている場合がございますので、申請する際にはご確認下さい。